第５章

安全　～潤いと安らぎのあるまち～

１．環境保全の推進

２．廃棄物処理・リサイクルの推進

３．交通安全の推進

４．防犯の強化

５．消防・救急の充実

６．防災の強化

1　環境保全の推進

■現状と課題

温室効果ガスの増加による地球温暖化※22、オゾン層の破壊※23、酸性雨※24など地球規模での環境変化が大きくクローズアップされています。

また、近年では生活様式の多様化などを背景に、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済活動に伴う廃棄物の増加、近隣騒音など様々な形の環境問題が発生しています。

地球環境や市民の生活に身近な環境を守るためには、行政だけでなく、市民、事業者等が一体となって環境保全の取り組みを進めていくことが必要です。

■施策

(1) 環境保全体制の整備

環境保全都市として、森林緑地の保全と創出、廃棄物の不法投棄・不適正処理の防止、水・大気の汚染防止などの取り組みを進めるための体制を整備します。

主な事業	内　容	実施主体
環境基本計画の策定	環境保全の取り組みの基本的な方針を定め､そのための取り組みを進めるための基本計画策定について検討します。	環境課

(2) 地球温暖化防止の推進

市民、事業者に対する啓発をはじめ、地球温暖化防止の取り組みを推進します。

主な事業	内　容	実施主体
地球温暖化防止の啓発	地球温暖化防止の啓発を広報紙、ホームページで行います。	環境課
新エネルギー導入の推進新	住宅用太陽光発電システムの導入費用を助成します。	環境課

(3) 公害の防止

快適な生活環境を確保するため、県と連携し公害を防止します。

主な事業	内　容	実施主体
騒音測定の実施	道路騒音等を定期的に測定します。	環境課
工場等の調査、指導新	県と連携し、特定工場に対する調査、指導を行います。	環境課

(4) 生活環境の向上

不法投棄の減少など、市民の生活環境の向上に努めます。

主な事業	内　容	実施主体
不法投棄の監視	不法投棄の未然防止のため、監視パトロールを実施します。	環境課
不法投棄防止の周知、啓発	不法投棄防止の啓発を広報紙、ホームページで行います。	環境課
ペットのマナー啓発	ペットの飼い主に対するマナー啓発を広報紙､ホームページで行います。	環境課

※22　**地球温暖化（再掲）**　７ページ参照

※23　**オゾン層の破壊**　太陽光線の中の有害な紫外線を吸収することで地球上の生物を保護しているオゾン層が、フロンなどの人工の化学物質によって破壊されること

※24　**酸性雨**　石油や石炭などが燃焼されて排出される硫黄酸化物などが大気中で変化し、酸性の強い雨が降る現象

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
環境保全の推進に関する市民満足度	市民意識調査で「環境保全の推進」について「満足」「やや満足」と回答した人の数／全回答者数	12.0%	14.5%	大綱全体に関連
地球温暖化防止に取り組む市民の割合	地球温暖化防止の取り組みについて「実施している」と回答した人の数／全回答者数 ※今後、市民意識調査の項目として追加、あるいは、アンケート等により把握予定	―	50.0%	(2)
温室効果ガス排出量対基準年度削減率（土岐市役所分） ※基準年度＝平成12年度	（平成12年度CO_2排出量－前年度CO_2排出量）／平成12年度CO_2排出量	△3.0%	16.8%	(2)
大気汚染・騒音・水質など公害対策に関する市民満足度	市民意識調査で「大気汚染・騒音・水質など公害対策」について「満足」「やや満足」と回答した人の数／全回答者数	23.5%	26.0%	(3)
各主要箇所における一般環境騒音測定値の環境基準達成率	一般環境騒音測定値が環境基準を達成している（下回っている）箇所数／市内の全測定箇所数	100.0%	100.0%	(3)
狂犬病予防注射の接種率	登録件数に対する予防接種実施率の割合	85.0%	91.0%	(4)
【参考】 不法投棄重量	年間の不法投棄された総量	46t	36t	(4)

2　廃棄物処理・リサイクルの推進

■現状と課題

循環型社会※25の構築に向けて、本市でも「土岐市一般廃棄物処理計画」を定め、「ごみ」について適正な分別・保管・収集・運搬・処理等の事業を行っています。また、全国に先駆け昭和 55 年より「資源回収方式によるごみ減量化事業」を推進し、分別回収を進めてきました。

今後も地球規模での環境問題が深刻化することが予想される中、自治会などの協力のもと、効率的なごみ収集・処理体制を充実することに加え、市民や事業者が３Ｒ（リサイクル（再資源化）、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用））の意識を高め、行政と一体となって取り組みを推進していくことが求められています。

ごみ排出量（一般廃棄物）の推移

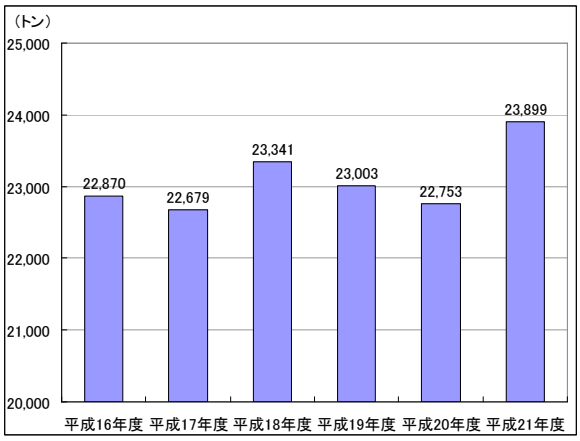

■施策

(1) ごみの適正処理

収集日、収集ルートの見直しなど、効率的なごみ収集を実施するとともに、焼却施設や最終処分場などの適正管理を実施します。

主な事業	内　容	実施主体
収集の効率化	ごみ集積場所やごみ収集日、収集ルートの見直しを行い、集積場所の管理を自治会へ協力依頼するなど、ごみの収集の効率化を推進します。	環境センター
焼却施設の適正整備	耐用度調査報告の施設保全計画と長期使用計画に基づき、施設の補修整備を継続して行います。	環境センター
最終処分場の適正管理	最適な埋立工法を維持し、最終処分場からの排水等の測定を定期的に行うなど適正な管理を徹底します。	環境センター

(2) ごみの減量化

ごみの分別を徹底するなど、市民、事業者の協力のもと、ごみの減量化を進めます。

主な事業	内　容	実施主体
資源ごみの売却	安定した資源ルートを確保し、売価を迅速に把握するとともに、分別資源化の協力啓発を継続します。	環境センター
生ごみ処理機購入費助成	生ごみ土壌還元装置・生ごみ処理機の購入に対し、補助金を交付します。	環境センター
分別区分の見直し新	資源の種類ごとの回収、回収日の分散化の検討と許可業者との連携分担を継続します。また、分別方法のパンフレット配布や説明会の開催など周知に努めます。	環境センター

※25　**循環型社会（再掲）**　20 ページ参照

(3) リサイクルの推進

市民、事業者の３Ｒ運動を推進します。

主な事業	内　容	実施主体
３Ｒ運動の啓発	３Ｒ運動の啓発を広報紙、ホームページで行います。	環境センター
集団回収奨励金の交付	集団回収を実施する団体に奨励金を交付します。	環境センター
リサイクル品目の見直し新	リサイクル品目を追加し、それに伴う資源回収ルートの確保と開拓を行います。	環境センター

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
ごみ処理対策に関する市民満足度	市民意識調査で「ごみ処理対策」について「満足」「やや満足」と回答した人の数／全回答者数	47.7%	62.7%	(1)
ごみ排出量（1人1日当たり）	一般廃棄物年間排出量／365日／総人口	1,030g	972g	(2)
資源のリサイクル対策に関する市民満足度	市民意識調査で「資源のリサイクル対策」について「満足」「やや満足」と回答した人の数／全回答者数	42.8%	57.8%	(3)

3　交通安全の推進

■現状と課題

平成 15 年以降、交通事故発生件数は減少していますが、子どもや高齢者が巻き込まれた事故の割合は上昇しています。特に高齢者は、加害者になることも多く、今後高齢化の進行により、交通事故件数が再び上昇する可能性もあると考えられます。

事故のない安全なまちをつくっていくためには、市民に対する交通安全意識の啓発が重要であり、特に子どもや高齢者に対して啓発活動を継続的に実施していくことが不可欠です。

また、警察や自治会との連携を含め、地域全体で交通安全の取り組みを推進していくことも必要です。

交通事故発生件数の推移（市内）

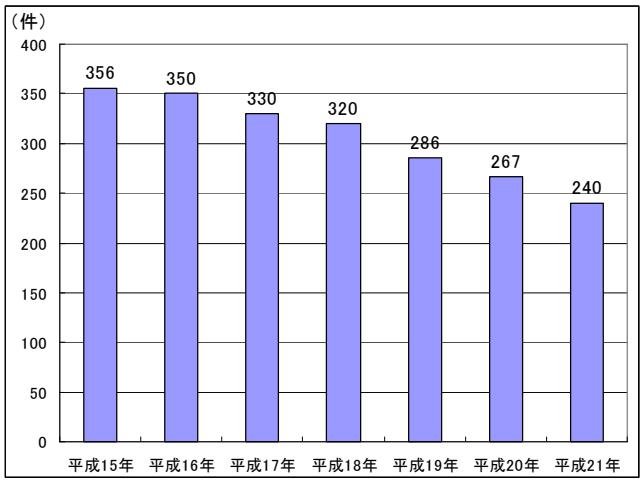

■施策

(1) 交通安全意識の高揚

警察、交通安全協会と協力し、交通安全教育や広報・啓発等を推進します。

主な事業	内　容	実施主体
交通安全の啓発	シートベルト・チャイルドシート着用の徹底、飲酒運転の根絶、歩行者の反射材の着用など交通安全啓発を広報紙、ホームページで行います。	環境課
交通安全教室等の開催	子どもや高齢者を重点とした交通安全教室や運転者を対象としたドライビングスクールを開催し、交通安全指導を行います。	環境課

(2) 交通安全体制の整備

自治会等と協力し、各地域での交通安全の取り組みや体制の整備を推進します。

主な事業	内　容	実施主体
交通安全団体への支援 新	交通安全活動を行う各種団体へ支援を行います。	環境課
交通安全運動の共同実施	警察・交通安全協会等との連携による交通安全啓発活動を実施します。	環境課

■主な指標

指標		説明	現状	H27	関連施策
交通安全対策に関する市民満足度		市民意識調査で「交通安全対策」について「満足」「やや満足」と回答した人の数／全回答者数	24.0%	26.5%	大綱全体に関連
【参考】	交通事故発生件数	市内における人身事故発生件数	240	197	大綱全体に関連
運転者、歩行者として交通安全を常に意識している市民の割合		交通安全について「常に意識している」と回答した人の数／全回答者数 ※今後、市民意識調査の項目として追加、あるいは、アンケート等により把握予定	―	90.0%	(1)

第５章　『 安全　～潤いと安らぎのあるまち～ 』

4 防犯の強化

■現状と課題

平成 15 年以降、刑法犯の発生件数は減少傾向にあり、ピークであった平成 15 年と比較すると半減しています。多治見警察署管轄の３つの交番と３つの駐在所による防犯対策や、市内各地域で自治会やＰＴＡなどの団体が活発な活動を行った結果であり、今後もこれらの活動を継続し、さらに犯罪件数を減少させていくことが求められています。

「自分たちの地域は自分で守る」という共通認識のもと、警察、自主防犯組織、市が連携を強化しながら、防犯活動を進め、安全で安心な地域社会をつくる必要があります。

刑法犯発生件数の推移（多治見署管内）

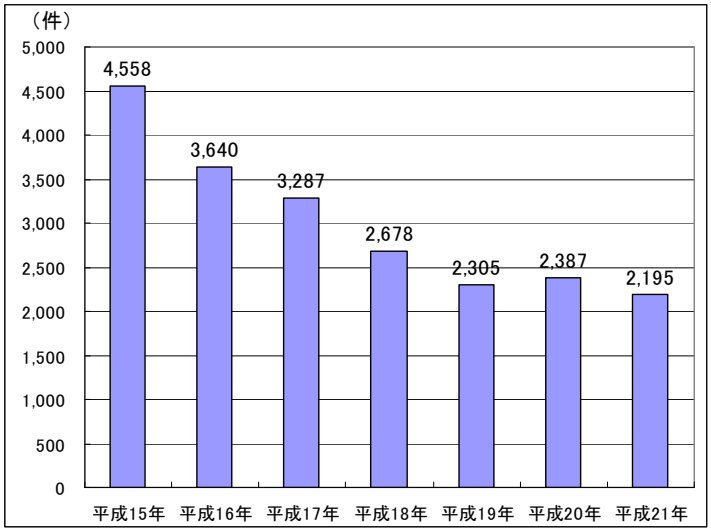

■施策

(1) 防犯体制の強化

警察や自主防犯組織との連携に加え、市民へ防犯相談窓口等の情報を案内するなど、防犯体制を強化します。

主な事業	内　容	実施主体
防犯相談窓口の案内新	防犯に関する各種相談窓口等の情報を広報紙に掲載し、広く案内します。	総務課
防犯連絡体制の充実	生活安全推進協議会を開催し、自主防犯組織等との連携を図ります。	総務課

(2) 防犯環境の充実

街路灯などを適切に配置し、犯罪が起こりにくい環境を整えます。

主な事業	内　容	実施主体
街路灯の設置補助	自治会が設置する街路灯の設置費の一部を補助し、整備を促進します。	環境課
危険箇所マップの作成新	市内の危険箇所を自治会や学校など各地域単位で作成し、集約します。	総務課

(3) 地域の防犯力の向上

市民に対する防犯意識の啓発活動や地域の自主防犯活動への支援などにより、地域の防犯力を向上します。

主な事業	内　容	実施主体
防犯情報の収集及び提供新	防犯情報をホームページに掲載し、不審者情報など緊急性の高い情報については電子メールで配信します。	総務課
自主防犯組織の活動支援新	各地域の自主防犯組織に防犯情報の提供、防犯用品の配布、防犯パトロール車（公用車）の無償貸与や先進自主防犯活動の紹介を行います。	総務課

(4) 消費生活トラブルの防止

消費生活相談窓口の設置などにより、消費生活トラブルに対する不安を解消します。

主な事業	内　容	実施主体
消費生活相談体制の充実	県民生活相談センターなど関係機関との連携を強化します。	秘書広報課

■主な指標

指標		説明	現状	H27	関連施策
防犯治安対策に関する市民満足度		市民意識調査で「防犯治安対策」について「満足」「やや満足」と回答した人の数／全回答者数	22.4%	27.0%	大綱全体に関連
【参考】	犯罪発生件数	市内における犯罪発生件数	576	541	大綱全体に関連
自主防犯組織の加入者数		各地域の自主防犯組織に加入している人の数	1,158	1,880	(1)、(3)

第５章　『 安全　～潤いと安らぎのあるまち～ 』

5　消防・救急の充実

■現状と課題

高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化などにより、地域における災害対応力の低下が懸念されています。火災をはじめとした各種災害も多様化、大規模化しており、特に近年、ゲリラ豪雨※26などの自然災害も全国各地で多発しています。このため、災害時の初動対応で重要な役割を担う常備消防そのものの体制強化を図るとともに、地域に密着した消防団活動の充実など、消防力の強化が求められています。また、市民の自助・共助意識を高めていくことも重要です。

救急体制については、高齢者の増加や疾病の多様化などにより、救急出動は増加傾向にあり、救急隊員の資質の向上、医療機関などとの密接な連携が不可欠です。また、非常時に市民一人ひとりが初期対応できるような地域全体での救急体制づくりが求められています。

火災･救急件数の推移

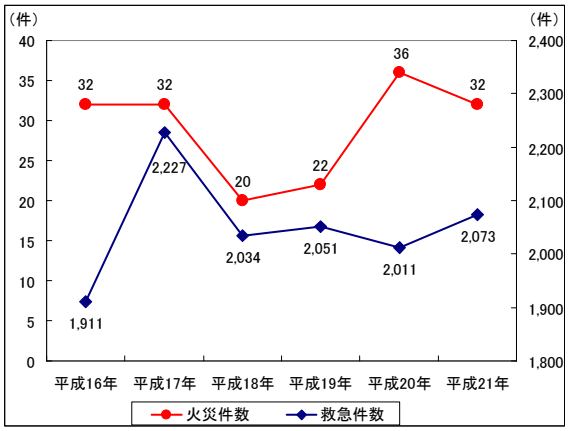

■施策

(1) 消防力の強化

多様化、大規模化する災害に対応する消防体制を整備します。

主な事業	内　容	実施主体
消防団員や消防職員の研修、訓練の実施	各種研修への参加を図るとともに、各種訓練を実施します。	消防総務課 消防課 消防署
通信指令体制の整備	指令台の更新､消防無線のデジタル化を図るなど通信指令体制を整備します。	消防総務課 消防課 消防署

(2) 火災予防の徹底

立入検査等による予防業務を推進するとともに、火災予防運動、広報活動を充実させ、市民の防火意識を啓発します。

主な事業	内　容	実施主体
防火対象物等への査察新	事業所等への立入検査等を行います。	消防課、 消防署
火災予防啓発活動	普段の啓発に加え､さらに火災予防週間を中心とした啓発活動を実施します。	消防課、 消防署
住宅用火災警報器の設置促進新	普及率向上のため未設置世帯等への啓発活動と設置状況アンケートを実施します。	消防課、 消防署

※26　**ゲリラ豪雨（再掲）**　６ページ参照

(3) 救急の充実

医療機関等との密接な連携、市民を対象とした応急手当の普及啓発等により、組織、人を含めた救急体制の充実を図ります。

主な事業	内　容	実施主体
救急隊員の研修、実習	救急隊員の資質の向上のため、各種研修等へ積極的に参加します。	消防総務課 消防課
病院等関係機関との連携新	救急搬送者の救命率向上のため、関係機関との連携を図ります。	消防課 消防署
救命講習会の開催新	市民に対し応急手当等の普及啓発を図るため､救命講習会を開催します。	消防署

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
消防体制の整備に対する市民満足度	市民意識調査で「消防体制の整備」について「満足」「やや満足」と回答した人の数／全回答者数	31.1%	40.0%	(1)
火災の覚知から現場へ到着するまでの平均所要時間	火災の覚知から消防車等が現場へ到着するまでの平均所要時間	7.7分	6.2分	(1)
市民向け消火訓練等の参加人数	市民に対して実施した消火訓練等の総参加者数	825	4,300	(1)
防火対象物等査察実施率	防火対象物、危険物施設に対する査察の実施率	61.0%	70.0%	(2)
住宅用火災警報器普及率	火災警報器が設置されている住宅の割合	39.4%	75.0%	(2)
救急医療体制（夜間・休日・救急）の整備に対する市民満足度	市民意識調査で「救急医療体制（夜間・休日・救急）の整備」について「満足」「やや満足」と回答した人の数／全回答者数	21.6%	30.0%	(3)
119番通報から救急車が現場へ到着するまでの平均所要時間	通報から救急車等が現場へ到着するまでの平均所要時間	8.1分	6.6分	(3)

第５章　『 安全　～潤いと安らぎのあるまち～ 』

6 防災の強化

■現状と課題

近年、突発的で局地的な豪雨など異常気象による被害の増加、また発生が予想されている東海地震や東南海地震など、各種災害対策の強化が求められています。

災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限に留めるためには、行政だけでなく、市民が自ら身を守る自助、相互に助け合う共助の意識を持つことが重要であり、自治会等を中心に自主防災組織の育成を図るとともに、市民への確実な情報提供、高齢者や障がい者などの災害時要援護者への対応など、災害発生時に的確に対応できる防災体制を整備していく必要があります。

また、武力攻撃事態等が発生した場合にも的確に市民を誘導できる国民保護体制もあわせて整備する必要があります。

■施策

(1) 防災体制の整備

災害危険箇所の特定、避難経路の確保、市民に対する防災意識の啓発など、災害への備えを充実させ、災害発生時の被害を最小限に留めます。

主な事業	内　容	実施主体
耐震化の促進	公共施設の耐震化を進めるとともに、木造住宅の耐震診断と耐震補強工事について助成します。	都市計画課 関係各課
ハザードマップの作成・周知 新	ハザードマップについて広く周知を継続するとともに、住民が活用しやすい内容になるよう、必要に応じて修正を行います。	監理用地課 総務課
防災訓練の実施	住民による地域状況に即した実践的な避難訓練を実施します。	総務課
自主防災組織の育成・強化	自主防災組織の訓練や研修会の開催を支援することにより、地域の状況に即した災害対策を促進します。	総務課 消防署

(2) 災害時の体制の整備

災害発生時は、情報提供を充実させるとともに、市民が避難所での生活や日常生活で支障が出ない体制を整備します。

主な事業	内　容	実施主体
災害情報の提供 新	防災無線の難聴地区解消のため子局新設等を行います。また、電子メール登録者数を増やします。	総務課
防災倉庫及び資機材の整備	指定避難場所を中心に防災倉庫の整備、資機材の備蓄を行います。また、地域の自主防災組織が整備する資機材等の購入費の一部を補助し、備蓄を促進します。	総務課
食糧等物資の備蓄 新	計画的な食糧備蓄を実施するとともに、災害時物資供給協定先との連携を強化します。	総務課
災害時における関係団体との連携強化 新	ボランティア受入体制の整備及び自衛隊、警察等との連携強化を行います。	総務課 福祉課

(3) 国民保護体制の整備

平成 18 年度に策定した「土岐市国民保護計画※27」に沿って、体制の整備を進めます。

主な事業	内　容	実施主体
国民保護計画の改定	国や県の計画を踏まえ、市計画を随時見直します。	総務課

※27 **土岐市国民保護計画**　国民保護法に基づき、武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、市が国・県・他の市町村関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に住民の避難や救援などを実施することができるように定めた計画

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
地震・台風などの災害対策に関する市民満足度	市民意識調査で「地震・台風などの災害対策」について「満足」「やや満足」と回答した人の数／全回答者数	15.6%	21.0%	大綱全体に関連
主要公共施設の耐震整備率	耐震化された主要公共施設数／全市内主要公共施設	64.0%	100.0%	(1)
【参考】 耐震化住宅の割合	耐震化された住宅数／全市内住宅数	64.0%	90.0%	(1)
自治会等における自主防災組織の組織率	自主防災組織がある自治会数／市内の全自治会数	100.0%	100.0%	(1)
防災メール登録者数	災害時に市からの防災メールを受信できるよう登録している人の数	2,147	3,540	(2)
避難者一人当たりの市の食糧備蓄量	複合型東海地震※28の被害想定による避難者一人に対して、市が備蓄している食糧の総量	1.3 日	3.0 日	(2)

※28 **複合型東海地震**　東南海地震断層（プレート）と、東海地震断層（プレート）が連続して地震を引き起こした場合の一連の地震